四條畷市公告第56号

入　札　公　告

下記のとおり、公募型指名競争入札を行うので公告する。

令和8年11月4日

四條畷市長　銭　谷　　翔
（公印省略）

1．入札に付する事項

件名	小型油圧ショベル購入
納品場所	四條畷市　中野二丁目　地内
納入期限	契約締結日の翌日　から　令和9年3月31日　まで
概要	小型油圧ショベル購入　　1台
落札方式	価格競争
予定価格	事後公表

2．入札に参加する者に必要な資格

登録業種	令和8年度において、四條畷市建設工事等入札参加有資格者名簿に「物品・その他業務」の「車輌類」で登録していること。	
地域要件	大阪府内に本店、支店又は営業所等で登録していること。	
業務実績	実績要件なし	
共通事項	地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項各号のいずれにも該当しない者であること。	
	四條畷市建設工事等指名停止要綱第2条の規定による指名停止期間中でないこと。	
	四條畷市暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団員又は同条第3号に規定する暴力団密接関係者でないこと。	
	民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。	
	会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始申立てをしていない者又は更生手続開始申立てをなされていない者であること。	

3．発注スケジュール

申出書配布期間	令和8年11月4日(水)　から　令和8年11月12日(木)　までの午前9時から午後5時まで			
申出書配布場所	四條畷市中野本町1番1号　四條畷市総務部総務課　（ホームページからダウンロードできます。）			
申出書受付期間	令和8年11月4日(水)　から　令和8年11月12日(木)　までの午前9時から午後5時まで ただし、上記期間に四條畷市の休日に関する条例（平成2年10月1日条例第17号）第2条第1項各号に規定する休日が含まれる場合はその日を除く。			
申出書受付場所	四條畷市中野本町1番1号　四條畷市総務部総務課			
提出資料	①　公募型指名競争入札参加申出書 ②　指名停止等に関する申出書 ③　チェック表・受付票 ※公募型指名競争入札参加申出書等は、提出フォーム又は持参で提出してください。 提出フォームで提出の方は、③チェック表・受付票は提出不要です。			
	提出フォーム	https://logoform.jp/form/oZYA/1062761		
入札参加資格確認通知日	令和8年11月13日(金) ※公募型指名競争入札参加申出書等の提出書類により入札参加資格を審査し、通知する。なお、入札参加資格を認めなかった申出者には、理由を付して通知する。			
設計書の配布日時	令和8年11月13日(金)　午後1時から令和8年11月13日(金)　午後5時まで			
通知書の送付日時	令和8年11月13日(金)			
設計書及び通知書の配布場所	設計書	大容量ファイル送受信サービス	通知書	メール
質疑書提出日時	令和8年11月19日(木)　午前10時から午前11時まで			
質疑書提出場所	四條畷市中野本町1番1号　四條畷市都市整備部建設管理課（メール）			
回答書配布日時	令和8年11月20日(金)　午前10時から午前11時まで			
入札日時	令和8年11月27日(金)	午前10時00分	※日時に遅れた者は,本入札に参加することができない。	
入札場所	四條畷市役所東別館2階　201会議室 四條畷市中野本町1番1号			

4. 内訳書の提出

提出方法	①内訳書の様式は任意であるが、少なくとも数量、単価、金額等を明らかにすること。 ②内訳書には社名を記入すること。 ③内訳書は、設計書の全ての部分を作成して、入札書の投入の際に提出すること。

5. 保証金について

入札保証金	財務規則第90条第2号の規定により免除とする。
契約保証金	契約の締結に際しては、契約金額の100分の5以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第104条第1号、第2号又は第3号に該当するときは、契約保証金の納付を免除する。

6. 支払条件

前払金	無
中間前払金	無
部分払	無

7. その他

契約条項等の閲覧	四條畷市財務規則（昭和39年規則第313号。以下「財務規則」という。）及び四條畷市物品契約約款については、閲覧することができる。（ 閲覧場所 四條畷市中野本町1番1号 四條畷市総務部総務課）
その他事項	(1) 入札参加者は、公募型指名競争入札心得を遵守すること。 (2) 議会の議決を要する契約のため、落札者と仮契約を締結し、四條畷市議会の議決を得たとき、議決日をもって本契約としての効力が生じるものとする。

8. 問い合わせ先

公告の内容	四條畷市総務部総務課 所在地　〒575-8501　四條畷市中野本町1番1号 電　話　　072－877－2121（内線335） 　　0743－71－0330（内線335）
業務の内容	四條畷市都市整備部建設管理課 所在地　〒575-8501　四條畷市中野本町1番1号 電　話　　072－877－2121（内線722） 　　0743－71－0330（内線722）